

所管部課	子ども未来部 保育課	部長	志村 明子													
件名	令和7年度東大和市保育士等宿舍借り上げ支援事業補助金交付要綱															
	外2件について	区分	1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項												
関係事項	条例規則	東大和市補助金等交付規則														
	部課機関															
<p>1. 要 旨</p> <p>子ども未来部保育課の所管する3件の単年度要綱の制定について、以下のとおり報告する。</p> <p>① 制定する要綱 3件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>要 綱 名</th> <th>影響及び効果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>令和7年度保育士等宿舍借り上げ支援事業補助金交付要綱</td> <td>保育士が居住するための宿舍借り上げに係る費用の一部を補助することにより、負担軽減を行い、保育人材確保及び定着並びに離職防止を図る。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>令和7年度東大和市保育士確保支援事業補助金交付要綱</td> <td>保育人材の確保及び定着のために福利厚生の上向を図る取組に要する費用の一部を補助することにより、負担軽減を図る。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>令和7年度東大和市保育士等キャリアアップ補助金交付要綱</td> <td>保育士等のキャリアアップに向けた取組に要する費用の一部を補助することにより、保育サービスの質の上向を図る。</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 施行日</p> <p>決裁日から施行し、令和7年4月1日から適用する。</p>						要 綱 名	影響及び効果	1	令和7年度保育士等宿舍借り上げ支援事業補助金交付要綱	保育士が居住するための宿舍借り上げに係る費用の一部を補助することにより、負担軽減を行い、保育人材確保及び定着並びに離職防止を図る。	2	令和7年度東大和市保育士確保支援事業補助金交付要綱	保育人材の確保及び定着のために福利厚生の上向を図る取組に要する費用の一部を補助することにより、負担軽減を図る。	3	令和7年度東大和市保育士等キャリアアップ補助金交付要綱	保育士等のキャリアアップに向けた取組に要する費用の一部を補助することにより、保育サービスの質の上向を図る。
	要 綱 名	影響及び効果														
1	令和7年度保育士等宿舍借り上げ支援事業補助金交付要綱	保育士が居住するための宿舍借り上げに係る費用の一部を補助することにより、負担軽減を行い、保育人材確保及び定着並びに離職防止を図る。														
2	令和7年度東大和市保育士確保支援事業補助金交付要綱	保育人材の確保及び定着のために福利厚生の上向を図る取組に要する費用の一部を補助することにより、負担軽減を図る。														
3	令和7年度東大和市保育士等キャリアアップ補助金交付要綱	保育士等のキャリアアップに向けた取組に要する費用の一部を補助することにより、保育サービスの質の上向を図る。														
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>当該単年度要綱の制定について、東京都の要綱に基づき、市の要綱も制定しており、今回都の要綱が発出されたため、制定するものである。</p> <p>予算については、令和7年度当初予算にて計上済み。</p>																
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>																
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議における報告後、速やかに事務を進めたい。</p>																
<p>5. 審議結果</p> <p>了承</p>																